



令和5年度 エネルギー需給構造高度化対策に関する調査 (電気・ガス事業オンライン申請届出システムにおける ガバメントクラウドによる運用切り替えに向けた効果検証)

調査報告書

2024/1/19



目次

1. 本事業の実施内容	P.5-9	5. ガバメントクラウド移行時における電ガネットの有効性の確認	P.39-47
1.1. 本事業の背景・目的	P.6	5.1. 有効性確認	P.40-42
1.2. 本事業の実施作業	P.7	5.2. 省内関連システムとのシステム連携イメージ図	P.43-45
1.3. 本事業の実施スケジュール	P.8	5.3. 連携における課題	P.46-47
【参考】成果物一覧	P.9		
2. 電ガネットの今後必要となるデジタル化政策の洗い出し	P.10-16		
2.1. デジタル化政策洗い出しの進め方	P.11-14		
2.2. 電ガネットが実現すべき施策と各施策の対応方針	P.15-16		
3. 電ガネットに関連する手続きの特性調査	P.17-21		
3.1. 調査概要	P.18-19		
3.2. 調査結果	P.20-21		
4. ガバメントクラウド移行等の評価・移行ステップの洗い出し	P.22-38		
4.1. 評価基準による評価	P.23-28		
4.2. 移行ステップ	P.29-36		
4.3. 評価取りまとめ	P.37-38		

本報告書における用語の定義（1/2）

固有名詞で本文中に説明がない用語や、一般名詞のうち本報告書で特別な意味合いで使用している用語の定義を示す。

No	用語	定義
1	電ガネット	- 電気事業・ガス事業関連法令専用の電子申請システム - 当該関連法令に基づく届出を紙媒体で郵送することなく電子で提出可能
2	申請者/審査者	- 電ガネット利用ユーザの分類 - 申請者は、保安ネットを利用して手続を提出する事業者等 - 審査者は、保安ネットで提出された申請手続の審査を行う自治体・経済産業省職員等
3	マスタ/マスタ項目/マスタデータ/マスタ更新	- 電ガネット上で管理する台帳情報のこと - 上記データベースの総称を「マスタ」、データベースとして管理する項目の名称を「マスタ項目」、データベースに入っているデータの総称を「マスタデータ」、マスタデータの削除や追加を行う作業を「マスタ更新」と定義
4	手続の様式/手続の業務フロー	- 手続の類型を分類する際に使用している用語 - 手続の様式とは、提出書類に求められる記載事項やその書式を指し、そのうち法令や行政で定められたものを「法定様式」と定義 - 手続の業務フローとは、行政手続に係る一連の業務プロセスをフローにして可視化したものを指す
5	SaaS	「Software as a Service」の略語。必要な機能を必要な分だけサービスとして利用できるようにしたソフトウェアもしくはその提供形態
6	PaaS	「Platform as a Service」の略語。アプリケーションソフトが稼働するためのハードウェアやOSなどのプラットフォーム一式を、インターネット上のサービスとして提供する形態
7	IaaS	「Infrastructure as a Service」の略語。情報システムの稼働に必要なネットワークなどのインフラを、インターネット上のサービスとして提供する形態
8	ガバメントクラウド	政府の情報システムについて、共通的な基盤・機能を提供する複数のクラウドサービス（IaaS、PaaS、SaaS）の利用環境
9	オンライン化	従来、紙媒体の様式で申請・審査・保管を行っていた手続を、オンライン上で完結させる取組の総称
10	CSP	クラウド サービス プロバイダーの略語

本報告書における用語の定義 (2/2)

固有名詞で本文中に説明がない用語や、一般名詞のうち本報告書で特別な意味合いで使用している用語の定義を示す。

No	用語	定義
11	PF	• Platform(プラットフォーム)の略語
12	GSS	• 「ガバメントソリューションサービス」の略語。デジタル庁が提供する政府共通の標準的な業務実施環境(パーソナルコンピュータやネットワーク環境)サービス
13	NW	• ネットワーク (Network) の略語
14	CoE	• 「Center of Excellence」の略語。目的・目標達成のために組織横断的に活動する拠点
15	IF	• 「Interface」の略語。二つのシステムが接続する際に、情報のやりとりを行うための決まり事

1. 本事業の実施内容

1.1. 本事業の背景・目的

1.2. 本事業の実施作業

1.3. 本事業の実施スケジュール

【参考】成果物一覧

1.1. 本事業の背景・目的

本事業では、①電ガネットの将来像の策定と②ガバメントクラウド移行等の今後の進むべき方向性に対する有効性評価を実施。

本事業の背景

■電力・ガス事業における参入事業者拡大

- ✓ 電力小売全面自由化
- ✓ ガス小売全面自由化
- ✓ 送配電部門の法的分離

■行政手続のオンライン完結

- ✓ 紙の介在(書面・原本等)を見直し、申請・通知のデジタル化を原則とするとともに行政内部のデジタル化を徹底（デジタル原則）

■ガバメントクラウドへの移行の動き

- ✓ 政府の基幹業務システムのガバメントクラウドへの移行（デジタル社会の実現に向けた重点計画）

■電ガネットの稼働

- ✓ 2022年4月末より電ガネットの運用を開始したものの、認知度やオンライン利用率は低い状況

本事業の目的

電ガネットの将来像の策定

電ガネットが申請者・審査者双方にとって利便性の高いシステムと発展するために必要な要素を整理し、実現に向けて対応すべき事項と課題整理を実施

ガバメントクラウド移行等の有効性評価

ガバメントクラウド移行を含む電ガネットの今後の進むべき方向性に対する評価を行い、有力案の実現に向けたロードマップ策定と課題整理を実施

1.2. 本事業の実施作業 | 実施作業の概要

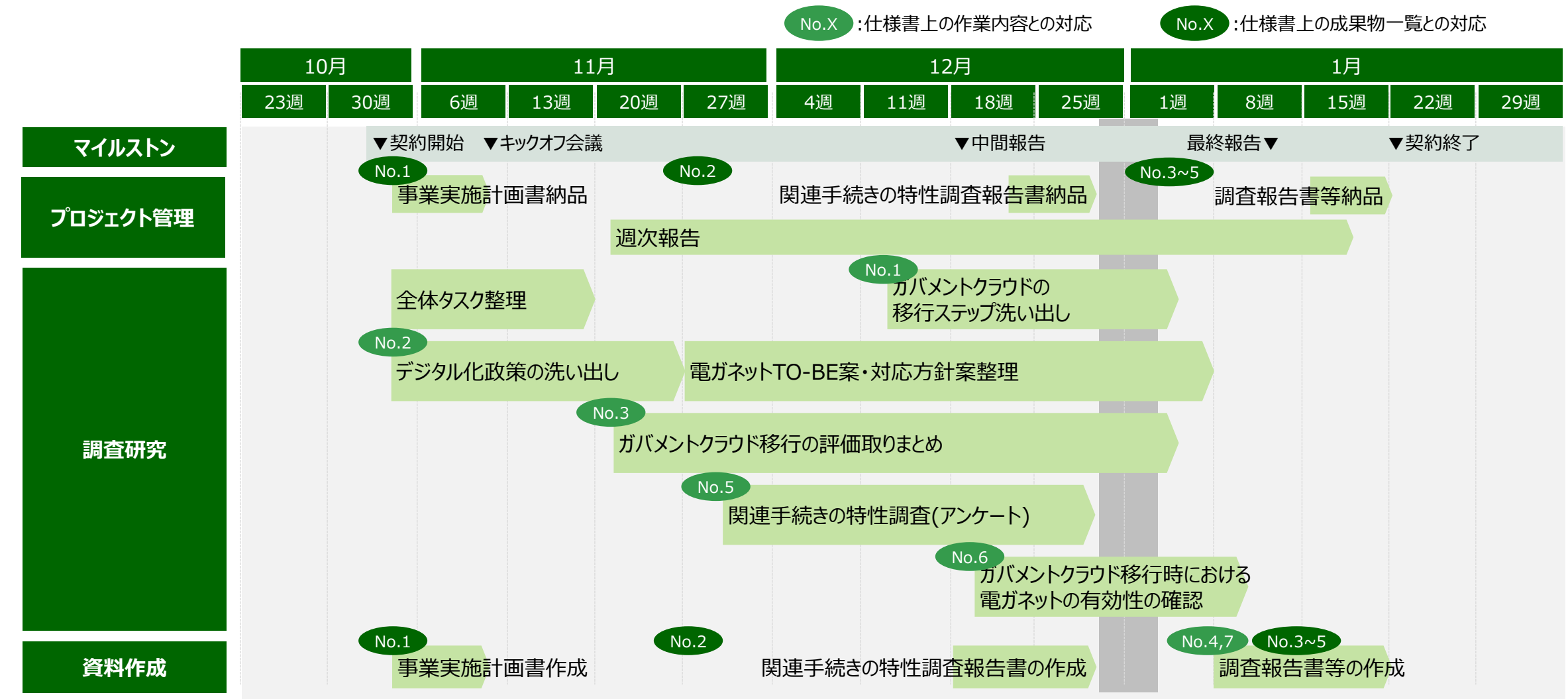
仕様書の内容に基づき、デジタル庁のデジタル化政策に基づく電ガネットの将来像の検討を実施。これらの将来像を踏まえ、最も有力な電ガネットの移行先の候補案を策定のうえ、設定した評価基準に基づく評価を行い、本報告書を作成。

セクション	調査目的	調査内容（主な論点）	調査アプローチ
電ガネットの今後必要となるデジタル化政策の洗い出し	デジタル庁の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」に基づき、電ガネットが目指す将来像の設定と現状とのGAP分析を行い、今後必要な対応を整理するため	「重点計画」における電ガネットの将来像検討に資する事項の選定および将来像の立案 - 将来像と現状を比較した対応方針案の検討	電ガネットの将来像検討 - 担当課室へのヒアリング - 運用保守事業者へのヒアリング
電ガネットに関連する手続きの特性調査	電ガネットに実装済/実装予定の手続きの特性から、現行の電ガネットに追加すべき機能を整理するため	電ガネット実装済/実装予定の手続きにおける、上記にて整理した電ガネットの将来像に基づく機能実現の要望の把握	手続特性調査 担当課室へのアンケート
ガバメントクラウド移行等の評価・移行ステップの洗い出し	電ガネットの進むべき方向性として最も有力な案の選定と、実現に至るまでの作業ステップを整理するため	- クラウド構成案を評価する評価基準表の作成・評価 - ガバメントクラウド移行のメリット・デメリットの整理	ガバメントクラウド移行等評価 - 類似事業¹の実態調査 - 現行採用SaaSへのヒアリング調査 - 各社クラウドサービス机上検証
ガバメントクラウド移行時における電ガネットの有効性評価	業務運用の観点で、ガバメントクラウド移行に伴う有効性を整理するため	- ガバメントクラウド移行による有効性の確認・整理 - システム連携図及び連携における課題	

¹ 電ガネットと同じPFを採用し、かつガバメントクラウドへの移行を予定している保安ネットを参考に調査

1.3. 本事業の実施スケジュール

本事業を円滑に実施するために、デジタル化政策の洗い出しを先行して実施し、電ガネットの今後の方向性を整理しつつ、ガバメントクラウド移行の評価取りまとめを実施。



【参考】成果物一覧

本事業では、仕様書に基づき以下の成果物を納品。

#	成果物		概要	ファイル名
1	事業実施計画書		本事業の調査結果をまとめた最終報告書。作業スケジュールを含む	【ANREガバクラ移行】事業実施計画書_Ver.1.00.docx
2	関連手続きの特性調査報告書		電力・ガス事業部の各課室(電力産業・市場室、ガス市場整備室等)へのヒアリング結果等を取りまとめたもの	【ANREガバクラ移行】関連手続きの特性調査報告書_v1.00.pdf/pptx
3	省内関連システム連携イメージ図		ガバメントクラウドへの移行後に、省内システムと連携する際の全体をイメージできる図	(調査報告書内に含める)
4	連携課題とりまとめ報告書		ガバメントクラウドへの移行後に、省内システムと連携する際の課題を取りまとめたもの	(調査報告書内に含める)
5	調査報告書		本事業仕様書の「図表 4-1 本案件の作業内容」の作業実績を取りまとめたもの	調査報告書.pdf
6	資料	電ガネットの将来像・対応方針	「電ガネットの今後必要となるデジタル化政策の洗い出し」における、重点計画に基づく電ガネットの将来像や、現状と比較した対応方針を整理した資料	電ガネットの将来像・対応方針_v1.00.xlsx

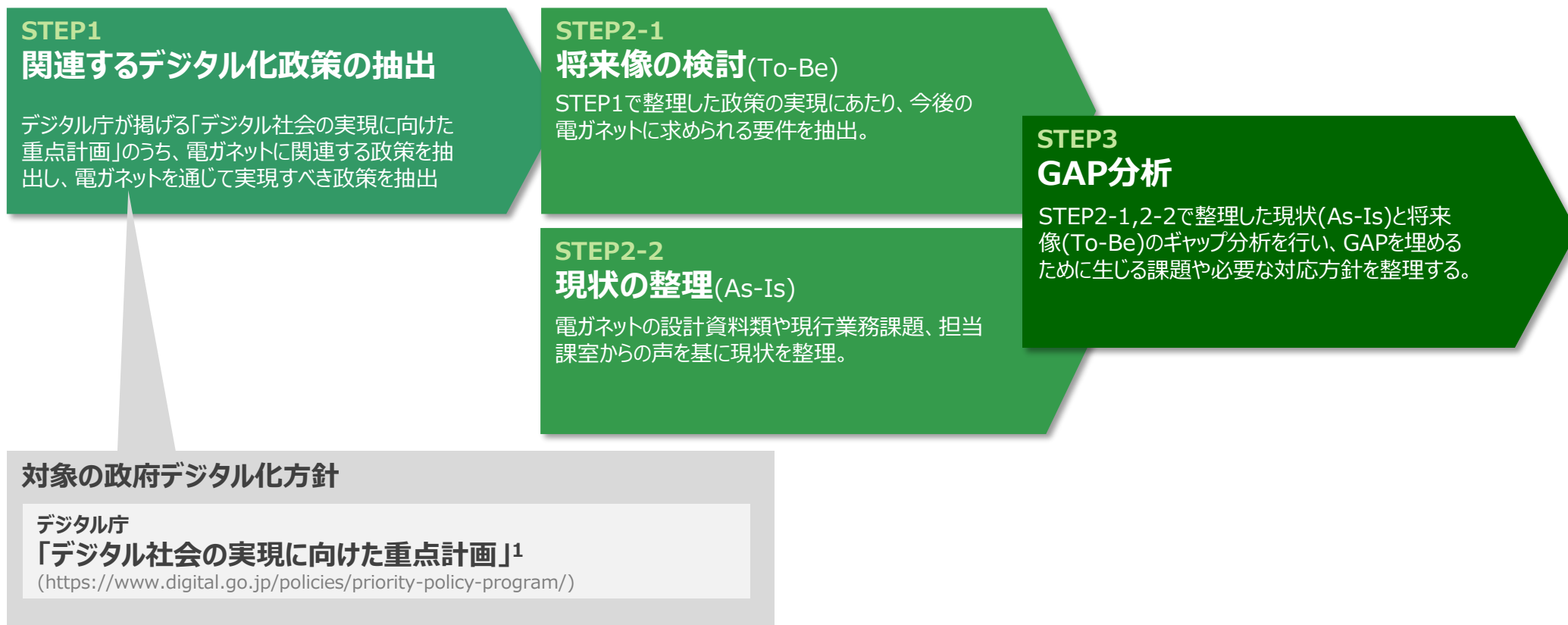
2. 電ガネットの今後必要となるデジタル化政策の洗い出し

2.1. デジタル化政策の洗い出しの進め方

2.2. 電ガネットが実現すべき施策と各施策の対応方針

2.1. デジタル化政策の洗い出しの進め方

デジタル庁の掲げる「デジタル社会の実現に向けた重点計画」から電ガネットに関連するデジタル化政策を抽出したうえで、電ガネットの将来像を定義したのち、将来像と現状の対応状況を比較し、その差(GAP)の確認を経て今後必要な対応を整理。



¹ デジタル庁 “デジタル社会の実現に向けた重点計画(2023年（令和5年）6月9日版)”

2.1. デジタル化政策の洗い出しの進め方 | STEP1：関連するデジタル化政策の抽出

デジタル庁の重点計画に記載されている各施策の内容を確認し、電ガネットとの関連性・親和性の高い施策を「電ガネットにおいて今後必要となるデジタル化政策」として整理。

「デジタル社会の実現に向けた重点計画」の
各施策を確認

電ガネットとの関連性・親和性を整理し、これらの高い施策を、
「電ガネットにおいて今後必要となるデジタル化政策」として整理

5. デジタル社会を築くシステム・技術	80
(1) 国の情報システムの刷新	80
(2) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(3) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(4) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(5) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(6) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(7) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(8) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(9) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(10) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(11) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(12) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(13) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(14) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(15) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(16) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(17) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(18) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(19) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(20) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(21) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(22) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(23) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(24) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(25) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(26) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(27) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(28) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(29) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(30) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(31) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(32) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(33) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(34) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(35) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(36) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(37) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(38) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(39) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(40) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(41) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(42) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(43) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(44) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(45) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(46) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(47) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(48) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(49) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(50) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(51) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(52) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(53) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(54) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(55) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(56) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(57) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(58) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(59) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(60) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(61) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(62) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(63) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(64) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(65) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(66) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(67) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(68) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(69) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(70) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(71) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(72) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(73) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(74) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(75) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(76) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(77) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(78) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(79) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(80) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(81) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(82) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(83) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(84) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(85) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(86) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(87) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(88) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(89) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(90) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(91) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(92) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(93) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(94) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(95) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(96) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(97) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(98) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(99) デジタル社会を築くシステム・技術	80
(100) デジタル社会を築くシステム・技術	80

デジタル社会の実現に向けた重点計画

2023年（令和5年）6月9日

電ガネットと**関連性・親和性の高い**施策

「電ガネットにおいて今後必要となる
デジタル化政策」として整理

電ガネットと**関連性・親和性の低い**施策

本事業における検討から除外

＜電ガネットと関連性・親和性の低い施策の例＞

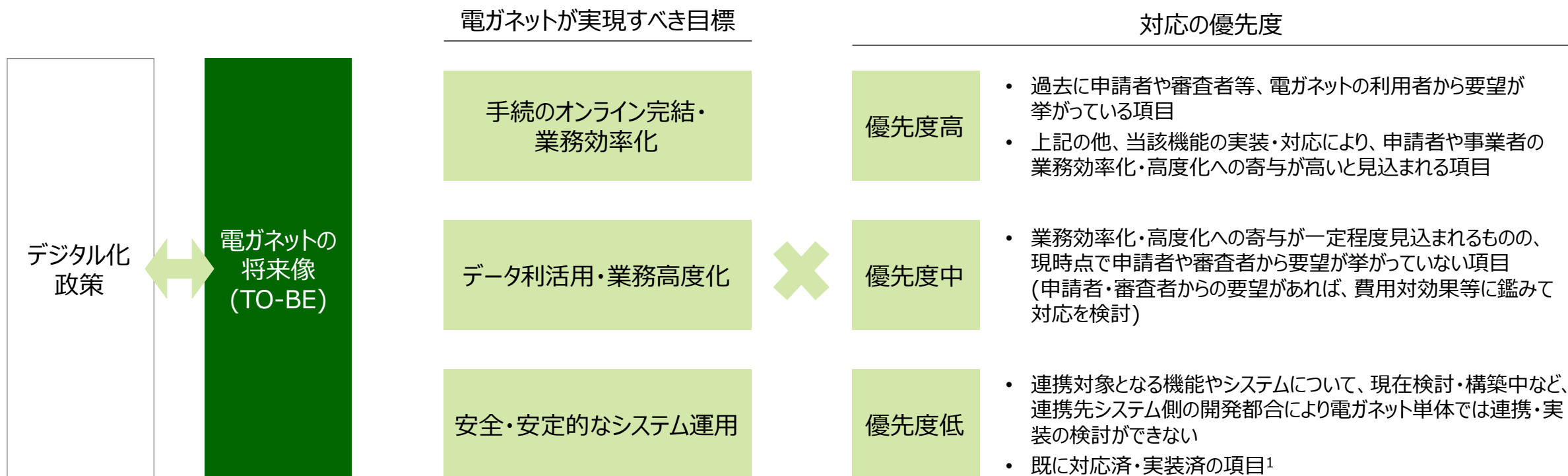
- 電ガネットの対象範囲(電気事業・ガス事業関連法令の手続き)とは直接関係がない分野の施策
(例：マイナンバーカードの利用・普及促進、健康・医療・介護分野でのデジタル化推進 等)
- デジタル庁等の他府省庁が中心となって包括的に取り組む施策
(例：地方公共団体のシステム標準化、経済面等でのデジタルデバйд是正に向けた取り組み 等)

2.1. デジタル化政策の洗い出しの進め方 | STEP2-1：将来像検討

前頁にて整理した電ガネットにおいて今後必要となるデジタル化政策に基づき、電ガネットが実現すべき目標や、対応優先度の高低を分類したうえで、電ガネットにおける将来像(TO-BE)を整理。

整理したデジタル化政策に対応させ、
電ガネットの将来像(TO-BE)を
洗い出し

洗い出した将来像を、電ガネットが実現すべき目標別に分類し、各項目において、対応の優先度を整理



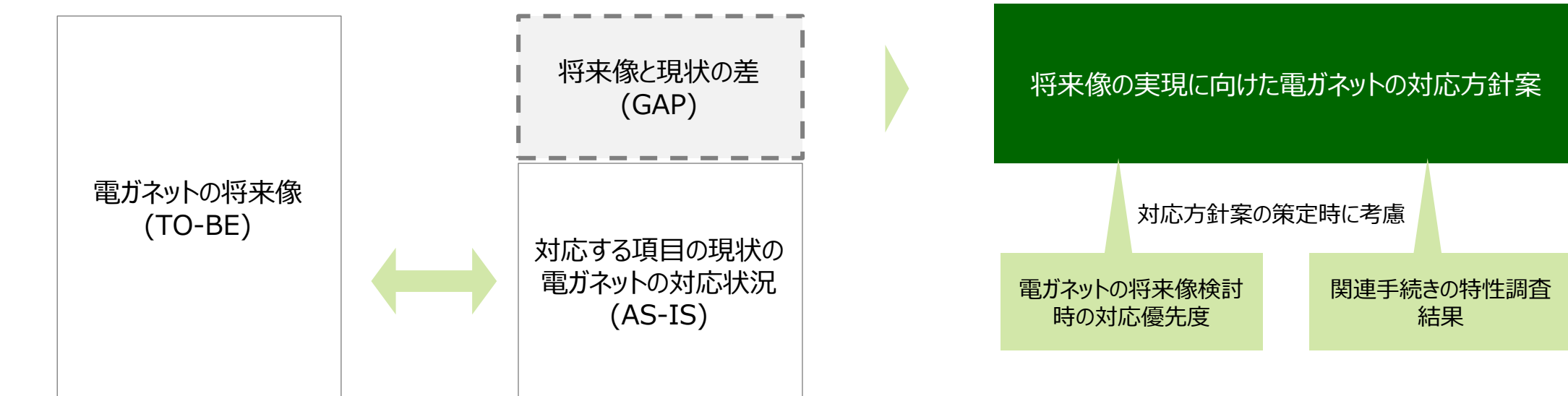
¹ 現行の電ガネットの実装済機能の有無にかかわらず、網羅的に重点計画から電ガネットにおいて今後必要となるデジタル化政策を洗い出したため、対応済・実装済の項目も一部含まれる

2.1. デジタル化政策の洗い出しの進め方 | STEP2-2,3 : 現状整理・GAP分析

前頁にて整理した電ガネットにおける将来像(TO-BE)を踏まえ、現状の電ガネットの対応状況(AS-IS)を整理。
将来像と現状の差(GAP)を比較したうえで、将来像の実現に向けた電ガネットの対応方針案を策定。

電ガネットの将来像(TO-BE)の各項目に対応させる形で、
現状の電ガネットの対応状況(AS-IS)を整理

将来像と現状の差(GAP)を比較したうえで、
電ガネットの対応方針案を策定



2.2. 電ガネットが実現すべき施策と各施策の対応方針 | 電ガネットが実現すべき施策一覧

デジタル庁の重点計画を踏まえ、電ガネットが今後実現すべきデジタル化政策を整理。

電ガネットの今後必要となるデジタル化政策一覧

手続のオンライン完結・業務効率化		データ利活用・業務高度化		安全・安定的なシステム運用	
No. ¹ 施策	No. 施策	No. 施策	No. 施策	No. 施策	No. 施策
3 申請者・審査者の事務処理期間の縮減	66 電子申請促進の広報	4 マスタ管理機能（データベース機能）	5 ISMAP認証の取得	6 個人情報保護関連の法令準拠	7 災害時を想定した方策への取り組み
8 マニュアル不要の入力画面	76 電子決裁システム（EASY）との連携	9 データ分析機能	39 データのオープン化（BIツールの導入）	10 標準化・共通化を念頭に置いた開発	12 システム・運用保守の更改時期を考慮した開発計画の策定
11 柔軟性・連携性の高いアーキテクチャの実現	77 e-Gov（REPS連携機能）との連携	57 民間システムとのデータ連携	80 他システムとの容易なデータ連携に向けた整備	54 中長期的なシステム整備方針の策定	56 コスト削減を念頭に置いた設計開発の実施
13 添付書類の削減	78 行政機関外の団体とのシステムとのデータ連携			60 ガバメントクラウドへの移行	61 ガバメントソリューションサービス（GSS）の実装
14 申請者への提出リマインド機能	84 GビズIDによる事業者の電子認証機能			65 統合運用監視システムによる運用監視	72 申請受付の24時間365日対応
34 アクセシビリティへの配慮	87 ベースレジストリとして指定されたデータベースの活用			79 定点調査等によるユーザ意見集約の仕組み化	
42 電子署名、代理申請機能	104 キャッシュレス決済を用いた手数料納付				
43 「リモート署名方式」による商業登記電子証明書との連携					
55 手続きのBPR					
58 他府省庁のシステムとのデータ連携					
62 地方支分部局のシステムとのデータ連携					
64 職員認証サービス（GIMA）との連携					

¹ 各デジタル化政策の番号は、資料「電ガネットの将来像・対応方針」のシート「検討結果」にて整理した、各デジタル化政策の番号を記載（※同資料にて、内容が重複していると整理項目は除外して記載）

2.2. 電ガネットが実現すべき施策と各施策の対応方針 | 電ガネットの将来像の概略

前頁で整理したデジタル化政策を踏まえ、電ガネットが目指す将来像を整理。本頁では対応優先度が高い項目に絞って概略を記載。その他の将来像及び各将来像を踏まえた対応方針については、資料「電ガネットの将来像・対応方針」にて記載。

「重点計画」の抜粋

左記に基づく電ガネットの将来像（※優先度高¹を一部抜粋）

国民に対する
行政サービスの
デジタル化

トータル
デザインで
目指す姿

- 品質・コスト・スピードを兼ね備えた行政サービスの実現
- データ管理、セキュリティ、個人情報保護、災害対策への対応
- 官民共創で、行政DXの推進が国民生活向上に資するエコシステムの創出

実装に向けた
取組

- 基幹業務等システムの統一・標準化の推進、API整備による連携性の高いアーキテクチャの実現
- 添付書類の削減やプッシュ型サービスの実現

産業の
デジタル化

国の情報シス
テムの刷新
・
整備する際に
留意すべきこと

- 電子署名、電子委任状、商業登記電子証明書の活用
- 中長期的なシステム整備方針の策定
- 既存アセット活用等によるシステム改修費の削減
- ガバメントクラウドの整備・GSSとの連携
- 公的機関統一ID基盤の構築

手続き等の更
なるデジタル化
に対する
具体的施策

- 既存の電子決裁システムの活用
- 政府共通決済基盤によるキャッシュレス化の推進
- 利用者からの定量的・定積的な課題収集に基づくシステム改善の仕組み化

- 手続き提出から届出受理通知及び施行文書発出までにかかる**リードタイムを削減**
- 事業者から提出された手続きや**事業者情報の蓄積・管理(マスタ管理)**を促進
- 電ガネットに蓄積された情報を基に**データ分析の実施**
- 関係機関との連携を推進による、電気・ガス分野での国民生活向上に資する**エコシステムを創出**

- アプリケーションとインフラの独自開発はなるべく避け、可能な限り**標準化・共通化を前提とした設計**を実施
- フォーム上での入力への転換等、提出が必要な**添付書類の提出数削減**を実施
- 電ガネットに係る府省庁外の関連機関(OCCTO等)との情報連携による申請時の入力省力化を実施

- 商業登記電子証明書のシステムとのデータ連携を実施
- デジタル庁「情報システム整備方針」に基づき、既存アセット活用等によるシステム改修費削減を念頭に置いた**中長期的なシステム整備方針の策定**
- GSSとの連携**による、**職員認証サービス(GIMA)**による職員認証の実施

- GSSとの接続による、**電子決裁システム(EASY)**での文書決裁の実施や、**e-Gov(REPS連携)**経由での手数料納付処理のワンストップ実施
- システム利用者からのアンケートや電子申請率の定点調査等による、**電ガネットの定期的な課題収集**の実施

¹ 優先度は、資料「電ガネットの将来像・対応方針」のシート「検討結果」における「対応優先度」を示す。当該箇所にて「高」と整理した項目に絞って本頁で概略を記載

3. 電ガネットに関連する手続きの特性調査

3.1. 調査概要

3.2. 調査結果

3.1. 調査概要

電ガネットの将来像において検討すべき手続きの特性を把握するために、手続き所管の各原課に対して、所管手続きの特性・実態に関するアンケートを実施。

目的

- 電ガネットへの移行が完了している手続き及び今後移行を検討している手続きについて、電ガネットでの運用も鑑みて、実務上の留意が必要な特性の有無を把握する
- 調査の結果、留意・対応の必要性が高いと判断される特性に関して、電ガネットの将来像(TO-BE)における要素の1つとして取り扱うこととする

方法

- 弊社にて、アンケートのフォーマット・設問案を作成
 - ✓ アンケート実施期間や回答する原課の繁閑を考慮し、適切な設問数・設問内容を設定
 - ✓ 電ガネット運用保守側で実施している、現行の汎用申請機能に基づく手続きの特性調査と重複する設問は除外（手数料有無 等）
 - ✓ Excelベースでのアンケートを想定
- 貴庁にて内容確認後、貴庁経由で、対象手続きの所管原課（ガス市室、流通室、供給室、電市室）にアンケート依頼を実施
- 原課から弊社にExcelを提出し、弊社にて集計を実施

スケジュール

- 12/12(火)～12/22(金)：アンケート実施
- 12/25(月)週：アンケート集計
- 12/28(木)：「関連手続きの特性調査報告書」にて、集計結果を提出
- 1月初旬：集計結果を踏まえ、電ガネットの将来像検討において検討すべき手続きの特性を整理

3.1. 調査概要 | アンケート設問

電ガネット実装済/予定の各手続きについて、実態に精通した原課に確認するのが望ましいとされる項目を選定。
アンケート実施期間や回答する原課の繁忙を考慮し、適切な設問数・設問内容を設定。

	調査観点	アンケート設問案	設問の背景・趣旨
1	「代理申請」の需要	「代理申請」を認めている手続きの有無 ➢ (有の場合)当該手続きの提出数や提出頻度を踏まえ、電ガネット上での「代理申請」機能の実装要否	「代理申請」機能の実装要否の判断材料を得る
2	「商業登記証明書」の需要	- 手続き提出における「商業登記証明書」の提出要否 ➢ (要の場合)「商業登記証明書」の提出の代替策として、GビズIDのアカウント種別を、「gBizIDエントリー」から「gBizIDプライム」に変更する運用の要否	「商業登記証明書」機能の実装要否の判断材料を得る
3	「他府省庁とのデータの連携」の需要	- 資源エネルギー庁本庁から他府省庁とのデータ連携により、業務効率化・高度化が見込められる手続きの有無 ➢ (有の場合)連携府省庁名、連携情報、連携理由	「他府省庁」とのデータ連携機能の実装要否の判断材料を得る
4	「地方支分部局とのデータ連携」の実態	- 経済産業局から資源エネルギー庁本庁に対する、電ガネット上での申請情報の連携有無 - 資源エネルギー庁本庁から経済産業局に対する、電ガネット上でデータ連携(メール通知)の有無 ➢ (上記有の場合)経済産業局から他の団体・部署への当該通知の連携有無、連携している場合は、連携先団体名、連携頻度、連携理由	「地方支分部局」(貴庁における経済産業局)とのデータ連携機能の実装要否の判断材料を得る
5	「行政機関外の団体 ¹ とのデータ連携」の実態	- 資源エネルギー庁本庁から行政機関外の団体に対する電ガネットでの申請情報の連携(回覧・供覧・共有など)の有無 ➢ (有の場合)連携先団体名、連携情報、連携頻度、連携理由	「他府省庁」とのデータ連携機能の実装要否の判断材料を得る

¹ 独立行政法人、一般社団法人、電気事業連合会等の、電子決裁システム(EASY)にアクセスできない団体

3.2. 調査結果 | 概要

関連手続きの特性調査での回答結果を踏まえ、電ガネットの将来像における方針を整理。

アンケート結果概要			電ガネットの将来像検討における方針	
代理申請		電ガネット実装済・実装予定の手続きのうち、約3割程度の手続きが「代理申請」での申請を認めており、継続して電ガネット上での実装を希望	▶	- GBizIDによる委任の仕組みを使った代理申請の仕組みを継続して実施 - GBizIDで現状対応できていない代理申請者の有資格証明の機能が実装された際、実装済の手続きでのニーズが高ければ、連携に向けた改修を検討
商業登記証明書		電ガネット実装済・実装予定の手続きのうち、申請者の「商業登記証明書」が求められる手続きは、ガス市場整備室所管の手続きを中心に約2割		オンライン上で「商業登記証明書」を取得できる「商業登記電子証明書」のシステム側の外部連携に係る開発状況が整備途上のため、当該システムの整備が進展次第、別途電ガネットとの連携可否を検討
データ連携	他府省庁	電ガネット実装済・実装予定の手続きのうち、電ガネットを介したデータ連携の要望は、全体の1割以下で、発電事業の5手続きのみ(他省庁(厚生労働省)での会合の参考データとしての連携)		全体として要望はかなり少ないため、他府省庁とのデータ連携に関する機能開発は優先度を下げて検討
	経済産業局	- 電ガネット実装済・実装予定の手続きのうち、経済産業局→本庁への連携(進達等)は、全体の1割強 - 電ガネットを介した本庁→経済産業局へのデータ連携(メール通知)機能の利用率は、全体の1割弱	▶	全体として要望はかなり少ないため、経済産業局とのデータ連携に関する機能開発は優先度を下げて検討
	行政機関外の団体	- 電ガネット実装済・実装予定の手続きのうち、電ガネットを介したデータ連携の要望は、全体の2割 - 連携先の団体は、以下2団体のみ ✓ 電力広域的運営推進機関(OCCTO)(発電・小売) ✓ 電力・ガス取引監視等委員会(電取委)(小売)	▶	- 他の団体への連携要望はないため、当面は左記2団体を連携先候補として検討 ✓ OCCTO→発電事業の手続きで求められる「OCCTO加入情報」の連携に向けて、OCCTO側システム(広域機関システム)とのマスタ情報との連携要否を確認のうえ、データ連携を検討 ✓ 電取委→「小売電気事業者の休廃止情報等の活動報告」の情報連携に向けて、電取委側のシステム改修状況を踏まえたうえで、連携可否を検討

3.2. 調査結果 | 詳細

関連手続きの特性調査の各設問に対する個別の回答結果は、別途「関連手続きの特性調査報告書」にて整理。



令和5年度エネルギー需給構造高度化対策に関する調査 (ガス・電気事業オンライン申請届出システムにおける ガバメントクラウドによる運用切り替えに向けた効果検証)

関連手続きの特性調査報告書

2023/12/27



© 2023 Accenture All rights reserved.

目次

1. 調査概要	3
1.1. 本報告書の位置づけ	4
1.2. 調査概要	5
1.3. 調査対象手続き	6
2. 調査結果	7
2.1. 設問1：代理申請	8
2.2. 設問2：商業登記証明書	11
2.3. 設問3：データ連携(他府省庁)	14
2.4. 設問4：データ連携(経済産業局)	16
2.5. 設問5：データ連携(行政機関外の団体)	19

© 2023 Accenture All rights reserved. 2

4. ガバメントクラウド移行等の評価・移行ステップの洗い出し

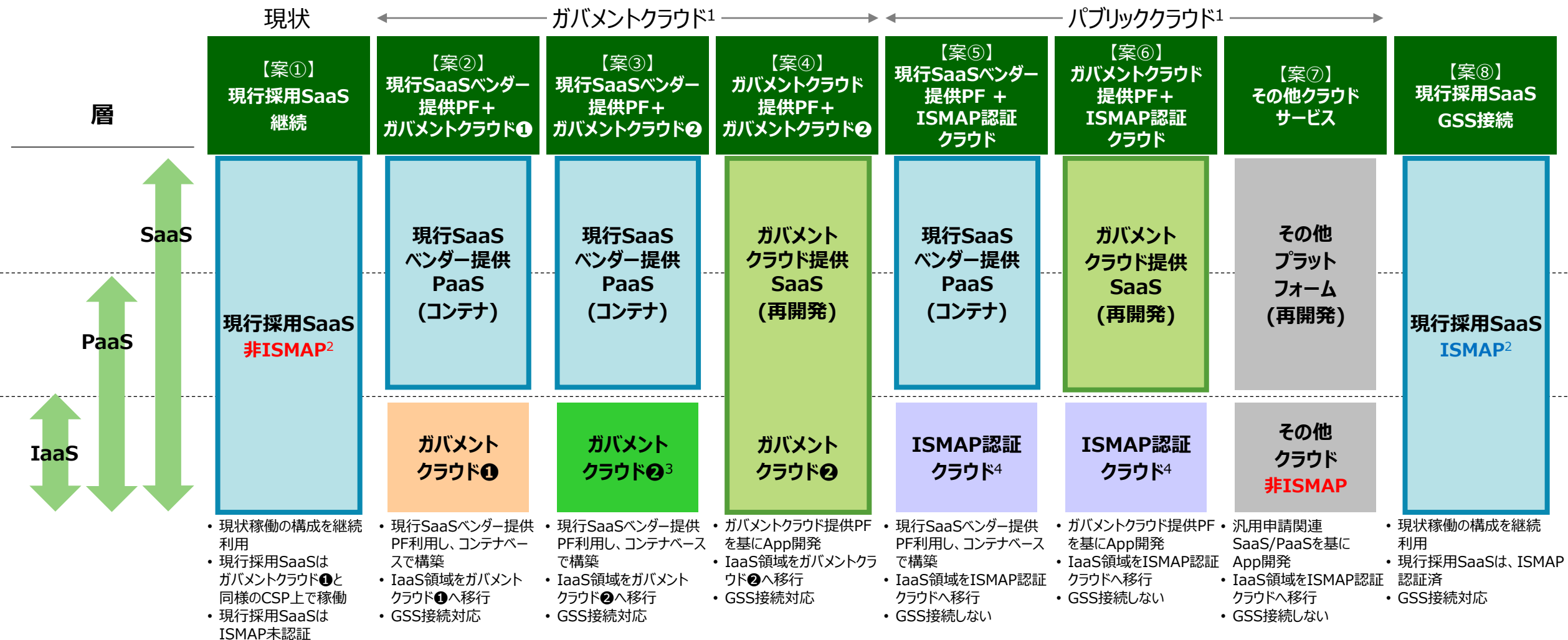
4.1. 評価基準による評価

4.2. 移行ステップ

4.3. 評価取りまとめ

4.1. 評価基準による評価 | 構成案

電ガネットの進むべき方向性として適切なクラウド構成を検討するため、8つの代表的な構成案にて比較検討を実施。



¹ 「2. 電ガネットの今後必要となるデジタル化政策の洗い出し」で導出された国システムとの連携については、GSS接続によるシステム連携を前提。ガバメントクラウド(案②③④)及び案⑧についてはGSS接続する前提とし、パブリッククラウド(案⑤⑥⑦)についてはGSS接続しない前提。また、ガバメントクラウドにて採用されているCSPごとで案を定義しており、便宜上、ガバメントクラウド①、②と区分けして記載

² 報告書作成時点で、現行採用SaaSはISMAP認証未取得。認証取得した場合、案①は案⑤の構成へ遷移。案⑧はISMAP取得済を前提

³ 案③には複数のCSPが含まれるが、便宜上、以降はある特定の単一のCSPを前提として評価・検討

⁴ ガバメントクラウドで認定されているCSPを除き、ISMAP認証されたCSP

4.1. 評価基準による評価 | 評価基準作成のポイント（概要1/2）

評価にあたり、「電ガネットが実現すべき目標」「移行において考慮すべき要素」を基本軸として据え、IT開発や生産管理で広く利用されるフレームワーク「QCD」を用いて評価基準を設定。

評価基準項目作成におけるポイント

□ 評価軸を設定

・「電ガネットが実現すべき目標」

- ✓ 手続きのオンライン完結
- ✓ 申請者・審査者双方の業務効率化
- ✓ データ利活用による業務高度化
- ✓ 安全かつ安定的なシステム運用

・「移行において考慮すべき要素」

- ✓ 移行等コストの抑制
- ✓ 確実な移行作業

□ 評価項目の網羅性

□ 明確に評価できる基準項目

□ 評価（採点）方法の客観性

□ 複数案を比較検討できる適切な粒度感

フレームワーク「QCD」

Quality（品質）

クラウド移行後も電ガネットの利便性や機能拡張性を損なわない/改善が可能か

Cost（コスト）

クラウド移行に伴うコストや運用保守コストを抑えられるか

Delivery（納期）

クラウド移行作業を確実に進められるか

4.1. 評価基準による評価 | 評価基準作成のポイント（概要2/2）

基本軸の各要素を、評価基準の各項目と連結。これにより電ガネットの目標を満たすクラウド構成案を比較・検討。

カテゴリー	サブカテゴリー	評価項目	評価基準	QCD	加算法則	評価結果
電ガネットが 実現すべき目標	手続のオンライン完結・業務効率化(申請者・審査者)	手数料納付の オンライン化	歳入金電子納付 システム（REPS） と連携可能か	Q	前提： - ワンストップ実現のための外部連携 システムがGSS域内で稼働 評価軸 ガバメントクラウドあるいはGSS接続可 能な構成での構築・運用：○	○/△/×
		⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
	データ利活用による業務高度化	2.電ガネットの今後必要となるデジタル化政策の洗い出し、3.電ガネットに関連する手続きの特性調査で の調査結果を加味し、評価項目・評価基準を定義				
移行において 考慮すべき要素	安全かつ安定的なシステム運用					
	移行等コストの抑制	上位3位までの構成案に対し、インシャルコスト・ランニングコストを費用品目ごとに詳細調査				
	安全/確実な移行作業					
サブカテゴリーと評価項目の各要素を紐づけ				各構成案ごとに加算法則 に基づき評価		

4.1. 評価基準による評価 | 評価結果(1/2)：総合点数

評価基準の全ての評価対象項目に基づき各案を評価。上位評価の案⑧、②及び③は現状の案①と比して、特に業務効率化・安全安心なシステム運用において高評価。また、案⑧は案②③に対し、移行コスト、安全/確実な移行において優位。

			現状	←ガバメントクラウド→		←パブリッククラウド→					
カテゴリー	サブカテゴリー	評価 項目数	【案①】	【案②】	【案③】	【案④】	【案⑤】	【案⑥】	【案⑦】	【案⑧】	満点
			現行採用 SaaS 継続	現行SaaSベン ダー提供PF + ガバメントク ラウド①	現行SaaSベン ダー提供PF + ガバメントク ラウド②	ガバメントクラ ウド提供PF+ ガバメントクラ ウド②	現行SaaSベン ダー提供PF + ISMAP認証 クラウド	ガバメントクラ ウド提供PF+ ISMAP認証 クラウド	その他クラウド サービス	現行採用 SaaS GSS接続	
電ガネット が実現 すべき 目標	手順のオンライン完結・ 業務効率化（申請者）	3	57	100	100	100	50	50	50	100	100
	手順のオンライン完結・ 業務効率化（審査者）	8	59	100	100	100	59	59	39	100	100
	データ利活用による 業務高度化	4	100	100	100	100	100	100	88	100	100
	安全かつ安定的な システム運用	4	25	100	100	100	75	75	25	100	100
移行に おいて 考慮す べき要素	移行等コストの 抑制	6	91	44	28	9	19	0	0	72	100
	安全/確実な 移行作業	4	70	85	85	55	60	30	0	100	100
合計		29	402	529	513	464	363	314	201	572	600
上位3案											

4.1. 評価基準による評価 | 評価結果(2/2) : 上位構成案 評価サマリー

評価基準による評価結果上位案について、評価結果が案①と差分がある評価項目に着目し整理。
案⑧は、案②③に比べてコスト抑制効果が高く、移行リスクを低減することが可能。

凡例		評価結果（加点法則） ➤ 考察・補足				
カテゴリー	サブ カテゴリー	評価項目 ¹	【案①】 現行採用SaaS 継続	【案②】 現行SaaSベンダー提供PF+ ガバメントクラウド①	【案③】 現行SaaSベンダー提供 PaaS+ ガバメントクラウド②	【案⑧】 現行採用SaaS GSS接続
移行において 考慮すべき要素	移行等 コストの 抑制	App/API修正	○ ・ 現行システム継続利用 ➤ 修正不要	△ ・ 現行SaaSベンダー提供PF利用 ➤ 修正箇所の詳細調査必要	△ ・ 現行SaaSベンダー提供PF利用 ➤ 修正箇所の詳細調査必要	○ ・ 現行システム継続利用 ➤ 修正不要
		イニシャルコスト （IaaSパラメーター /NW修正）	○ ・ 現行システム継続利用 ➤ 移行作業不要のため、 コストを大幅に抑制可能	△ ・ 現行システムのアーキ流用 ➤ 同IaaS間の移行のため、 コスト抑制可能	✕ ・ 他SaaS・PaaSの利用 ➤ 異IaaS間の移行のため、 コスト増	○ ・ 現行システム継続利用 ➤ 移行作業不要のため、 コストを大幅に抑制可能
		ランニングコスト費用 削減 ²	△ ・ 現行システム継続利用	✕ ・ IaaS変更に伴うコスト増 ➤ 回線 ³ +現行SaaSベンダー提供PF+ ガバメントクラウド①分が必要	✕ ・ IaaS変更に伴うコスト増 ➤ 回線 ³ +現行SaaSベンダー提供PF+ ガバメントクラウド②分が必要	✕ ・ GSS接続関連費用発生 ➤ 回線+ガバメントクラウド①と同様の CSP専用線サービス分が必要
	確実な 移行 作業	契約及び利用開始 の管理業務抑制	○ ・ 管理業務量変化なし ➤ 現行の管理業務継続	△ ・ 管理業務量増 ➤ デジタル庁への利用申請、既存契 約の変更等	△ ・ 管理業務量増 ➤ デジタル庁への利用申請、既存契 約の変更等	△ ・ 管理業務量増 ➤ デジタル庁・ガバメントクラウド①と同様 のCSP・現行採用SaaSとの管理・契 約業務
		移行リスク低減・ 納期短縮化	○ ・ 現行と同一IaaS仕様 ➤ 移行作業が不要	△ ・ パラメータ修正必要 ➤ 現行採用SaaSと同IaaSだが、一 部仕様異なるため修正作業発生	△ ・ パラメータ修正必要 ➤ 現行採用SaaSと異IaaSのため、 修正作業発生	○ ・ 現行と同一IaaS仕様 ➤ 移行作業が不要
		外部連携における 移行リスクの低減	✕ ・ GSS接続しない ➤ 非ISMAPのため外部連携不可	○ ・ ガバメントクラウド（GSS接続）の ため接続は容易 ➤ 連携方式が定義されており、構築 に対するリスク低	○ ・ ガバメントクラウド（GSS接続）の ため接続は容易 ➤ 連携方式が定義されており、構築 に対するリスク低	○ ・ GSS経由で外部連携可 ➤ ガバメントクラウド①と同様のCSP 専用線サービス経由で接続

1 評価基準表の重要度「高」の評価項目から、案①より案②/③/⑧のいずれかの評価が相対的に高いものを抽出。カテゴリー「電ガネットが実現すべき目標」については、評価に差異がないため本サマリーから除外

2 ランニングコスト：現行（案①）の評価を△とし、現行よりコスト増加の場合を×、現行よりコスト削減を○と評価

3 GSS接続における回線コストについては、一部デジタル庁にて負担

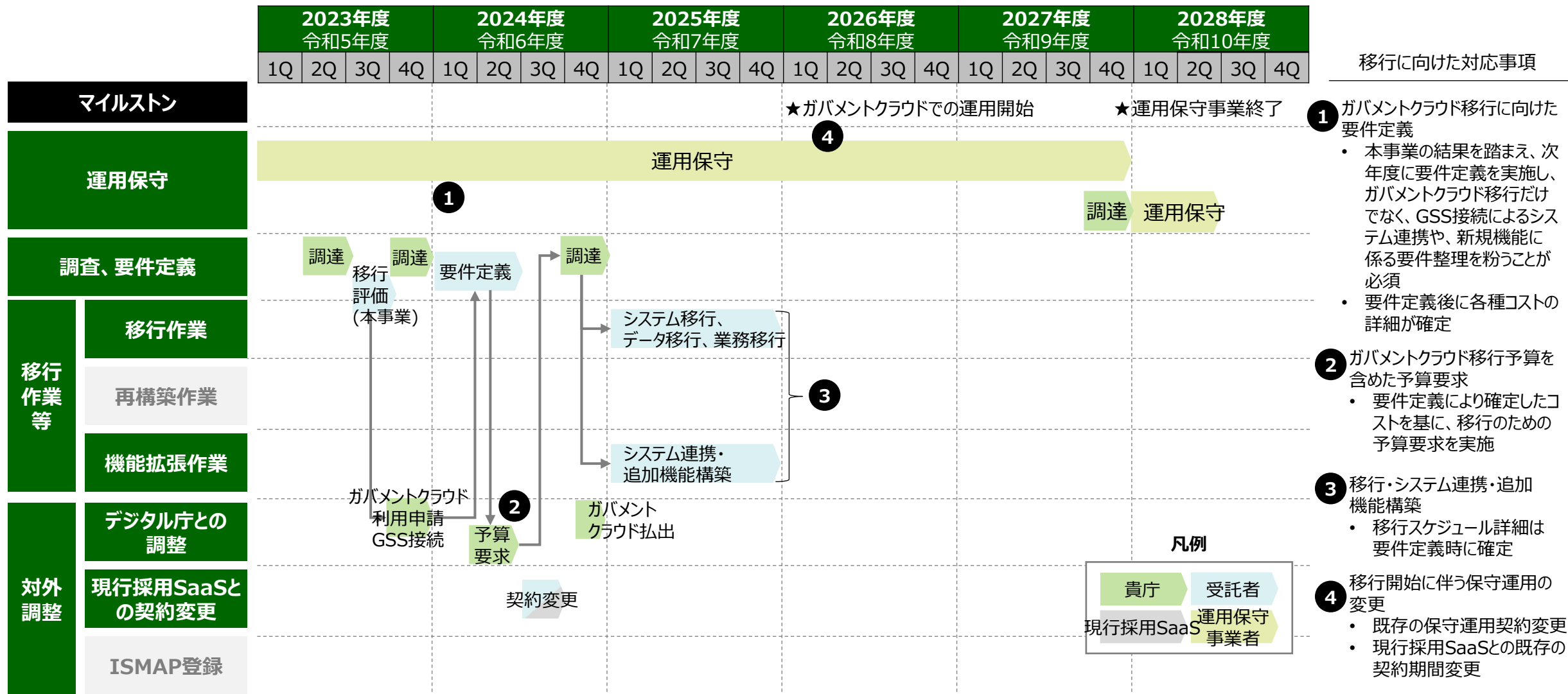
4.1. 評価基準による評価 | Appendix:GSS接続コスト算出にあたっての前提事項

GSS接続時に発生する各項目のインシャル/ランニングコストについて算出の前提を記載。

項目	補足	前提
ガバメントクラウド①と 同様のCSPによる閉域接続	ガバメントクラウド①と 同様のCSPと閉域網を安全に 接続するためのサービス (案②⑧)	・閉域接続サービスの物理的場所は国内回線パートナー企業が所持するデータセンターになる想定 ・導入にあたっては上記企業と連携する必要がある想定 ・導入にあたり上記企業が提供するサービスを利用して、受託者にてNW初期作業 (インシャルコスト)が発生する想定 ・1GB/月データ送受信ありの想定 ・「本番環境」と、「本番維持環境・検証兼開発環境(両環境兼用)」の、両環境に対して用意する形を想定 ・閉域接続利用料： 2環境分 ・回線料①： HOST型接続(接続方式名称)、ポート時間1Gbps、24h365d設定想定 ・回線料②： (回線パートナー企業見積もり) ・パラメータ詳細：ポート数 (2), ロケーション (データセンターの物理的場所), ポートタイプ (Hosted), ポート容量 (2G), データ転送 (送信) (1GB), データ転送 (受信、無料) (1GB)
ガバメントクラウド②と 同様のCSPによる閉域接続	ガバメントクラウド②と閉域網を 安全に接続するためのサービス (案③)	・閉域接続サービスの物理的場所は国内回線パートナー企業が所持するデータセンターになる想定 ・導入にあたっては上記企業と連携する必要がある想定 ・導入にあたり上記企業が提供するサービスを利用して、受託者にてNW初期作業 (インシャルコスト)が発生する想定 ・閉域接続サービス回線では、従量課金データプランで回線帯域幅が1Gbps Standard月額料金(1リージョン)である想定 ・閉域接続サービスゲートウェイでは回線帯域幅が1Gbps標準VNet Gatewayであり月当たり24時間×30日として稼働想定 ・1GB/月データ送受信ありの想定 ・「本番環境」と、「本番維持環境・検証兼開発環境(両環境兼用)」の、両環境に対して用意する形を想定 ・閉域接続利用料： 2環境分 ・回線料①： (ガバメントクラウド①と同様のCSPによる閉域接続と同等である想定) ・回線料②： (回線パートナー企業見積もり)
現行採用SaaS (閉域接続)	現行採用SaaSと閉域網を安全に 接続するためのサービス (案⑧)	・導入にあたり現行採用SaaSが提供するサービスを利用して、受託者にてNW初期作業 (インシャルコスト)が発生する想定 ・月額固定でリージョン毎に発生する料金であり、1リージョン分必要と想定 ・(1GB/月データ送受信ありの想定) ・現行採用SaaS(閉域接続)利用料

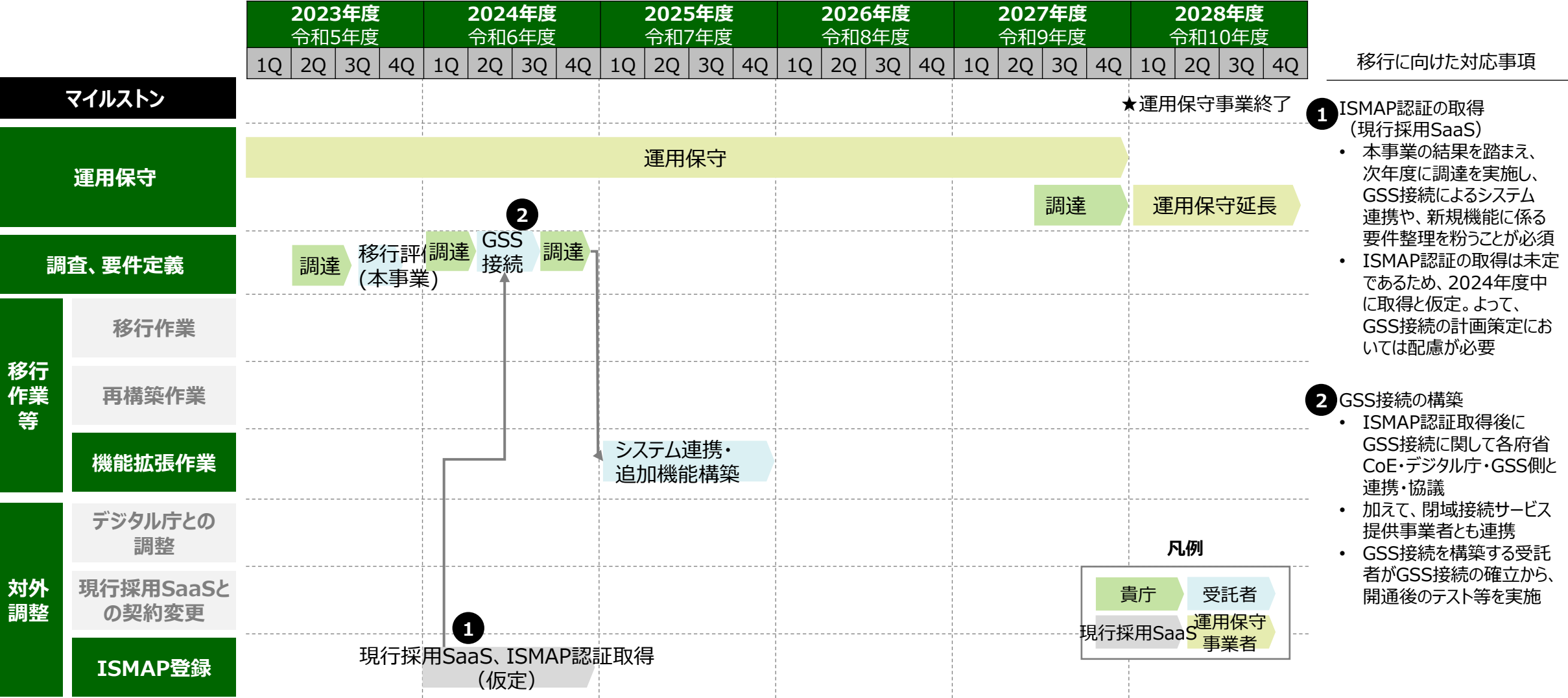
4.2. 移行ステップ | 全体スケジュール – 案②/③ ガバメントクラウド移行案

ガバメントクラウドへ移行し、現行SaaSベンダー提供PaaSを利用する場合の全体スケジュール案を整理。2025年度末の移行完了を起点に逆算すると、2023年度にガバメントクラウド利用申請、2024年度に要件定義・予算要求・調達が必要。



4.2. 移行ステップ | 全体スケジュール – 案⑧ 現行採用SaaS GSS接続

現行採用SaaSを継続しかつGSS接続を利用する場合の全体スケジュール案は以下のとおり。ISMAP認証タイミングによって、後続工程への影響が発生する可能性があると思料。



4.2. 移行ステップ | ガバメントクラウド移行する・しない場合の比較：スケジュール

ガバメントクラウド移行する・しない場合それぞれについてスケジュールに影響するポイントを時間軸に沿って整理。各構成案についてメリット・デメリットを評価。

ガバメント
クラウド
移行

しない

する

	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度 令和8年度	2027年度 令和9年度	2028年度 令和10年度	メリット	デメリット
【案①】 現行採用SaaS 継続		ISMAP取得 (仮定)	(継続利用・追加機構構築)				・ 現行と同様のサービス提供が可能	・ 非ISMAP状態での利用が継続する可能性
【案⑧】 現行採用SaaS GSS接続		ISMAP取得 (仮定)	外部連携 (GSS接続) 追加機能構築				・ 移行作業が伴わないため、デジタル化政策に即した機能改修・外部連携に注力可能	・ ISMAP認証取得タイミング如何によって、後続工程へ影響が発生する恐れがある ※外部連携の遅延リスク
【案②】現行SaaSベンダー提供PF+ガバメントクラウド① 【案③】現行SaaSベンダー提供+ガバメントクラウド②		調達 要件定義 コスト見積	ガバメントクラウド払出 システム移行、データ移行、業務移行 システム連携・追加機能構築				・ ガバメントクラウド利用で、貴庁における調達業務が低減 ・ 現行採用SaaSのISMAP認証取得時期に影響を受けない →高い計画確実性 ※ 想定外部連携先は、2025年度時点ではGSSネットワーク内に配置している想定	・ 移行作業等が発生するため、要件定義が必要

凡例

貴庁

受託者

現行採用SaaS

4.2. 移行ステップ | 移行ステップ (1/5)

ガバメントクラウド移行案②③における2025年度実施予定の移行作業、機能拡張作業についてタスク一覧を記載。

WBS1	WBS2	WBS3	WBS4	主体			補足
				貴庁	保守運用事業者	受託者	
事前準備	プロジェクト計画	プロジェクトの目標と範囲の定義	機能要求/要件の確認			○	本事業における申送事項のタスク実施結果を確認し目標と範囲を定義する
			非機能要求/要件（運用/保守含む）の確認			○	
		リソースとタイムラインの計画	チームメンバーの割り当て	○			調達にて受託者を確定する。また、庁内および関連省庁担当者を確定する
			ガバメントクラウドに関するアクセス許可の割り当て	○			
		スケジュールの作成	タスクの依存関係の識別			○	次工程開始前までに、受託者と協議の上確定
			タスクの期間の見積もり			○	
設計	移行設計 移行ツール設計	基本設計	移行計画書作成			○	リフト&シフト、リプラットフォーム、リファクタリングなどの移行戦略の選択、移行パターンの選択、移行プロセスの設計、移行ツールの選択、移行対象一覧作成、対象データの移行方法、既存環境への影響確認結果
			移行目的のパラメータシートと移行手順書作成			○	
	移行先クラウド設計	基本設計	基本設計書の最新化と移行環境用向け修正			○	Docker、Elastic Search、Kafka、SSO等コンポーネントレベルでの設計
			パラメータシートの最新化と移行環境用向け修正			○	
	外部接続設計	基本設計	基本設計書の最新化と移行環境用向け修正			○	NW、GSS、EASY、REPS、GIMA等との接続設計
			パラメータシートの最新化と移行環境用向け修正			○	
	追加機能設計	基本設計	基本設計書の最新化と移行環境用向け修正			○	コンポーネントレベルでの設計
			パラメータシートの最新化と移行環境用向け修正			○	
	BI設計	基本設計	基本設計書の最新化と移行環境用向け修正			○	コンポーネントレベルでの設計
			パラメータシートの最新化と移行環境用向け修正			○	

4.2. 移行ステップ | 移行ステップ (2/5)

ガバメントクラウド移行案②③における2025年度実施予定の移行作業、機能拡張作業についてタスク一覧を記載。

WBS1	WBS2	WBS3	WBS4	主体			補足
				貴庁	保守運用事業者	受託者	
設計 (続き)	監視設計	基本設計	基本設計書の最新化と移行環境用向け修正			○	死活監視設計、リソース設計、性能監視設計、ネットワーク監視設計、バックアップ実行監視設計、ジョブ監視設計、データベース監視設計、不正監視設計、各種ログ設定設計、ダッシュボード設定設計
		詳細設計	パラメータシートの最新化と移行環境用向け修正			○	死活監視パラメータ設計、リソースパラメータ設計、性能監視パラメータ設計、ネットワーク監視パラメータ設計、バックアップ実行監視パラメータ設計、ジョブ監視パラメータ設計、データベース監視パラメータ設計、不正監視パラメータ設計、各種ログ設定パラメータ設計、ダッシュボード設定パラメータ設計
	テスト設計	基本設計	移行テスト計画書作成			○	単体/結合/システムテスト環境、セキュリティ/性能テスト環境、運用テスト環境における、機能と非機能についての各テストスケジュールやテスト方針の計画
		詳細設計	テスト用パラメータとテスト手順書作成			○	パラメータレベルでのテスト計画と手順書作成
	運用設計	基本設計	運用基本設計書作成			○	コンポーネントレベルや適用範囲などの運用方針を明記
		詳細設計	運用パラメータと手順書作成			○	パラメータレベルでの運用方針と手順作成
	レビュー			○			－
評価	現状分析	移行元クラウドの評価	仕様確認		○		スケールアップ/アウトリミット、変更タイムラグ、仕様変更予定の確認
			アプリケーションとデータの量と種類の確認		○		－
			アプリケーションとデータの依存関係の確認		○		－
			クラウド/ネットワークリソース利用状況の確認		○		－
		移行先クラウドの評価	仕様確認			○	スケールアップ/アウトリミット、変更タイムラグ、仕様変更予定の確認
			クラウド利用申請			○	－
		移行元-先間のネットワーク評価	仕様確認			○	スケールアップ/アウトリミット、変更タイムラグ、仕様変更予定の確認
			移行元評価環境作成		○		－
			移行先評価環境作成			○	－
			疎通/スピード/レイテンシテスト			○	－
		クラウド契約変更評価	移行元クラウドの解約手続き方法確認	○	○		解約条件の確認、解約申請の提出、契約条件の確認

* テスト環境は目的別に3つ設ける <単体/結合(検証兼開発環境+テストデータ利用)、システム/セキュリティ/性能テスト(本番/本番維持環境+テストデータ利用)、運用テスト(本番環境+本番データ利用)>

4.2. 移行ステップ | 移行ステップ (3/5)

ガバメントクラウド移行案②③における2025年度実施予定の移行作業、機能拡張作業についてタスク一覧を記載。

WBS1	WBS2	WBS3	WBS4	主体			補足
				貴庁	保守運用事業者	受託者	
移行準備	移行事前作業	移行先環境設定・テスト	移行元不要データの削除		○		－
			移行元、間、先の環境変更停止		○	○	－
			移行元データのバックアップ		○		－
			移行元の移行用環境セットアップ		○		アカウント作成、必要なサービスの有効化、スケールアップ/アウト ¹
			移行元～先の移行用NW環境セットアップ		○	○	スケールアップ/アウト ¹
			移行先の移行用環境セットアップ			○	アカウント作成、必要なサービスの有効化、スケールアップ/アウト ¹
		移行パスの設定とテスト	移行パスにおける疎通確認テストの実行			○	－
		外部接続	外部接続にかかわるセットアップ			○	NW、GSS、EASY、REPS、GIMA等
移行1	事前移行	アプリケーションとデータの移行	パフォーマンス/キャパシティモニタリング		○	○	－
			データのエクスポート		○		エクスポートパラメータの設定、エクスポート実施
			データのクリーニングと変換			○	データのクリーニング、データの変換
			データのインポート			○	インポートパラメータの設定、インポート実行
			アプリケーションのエクスポート		○		エクスポートパラメータの設定、エクスポート実施
			アプリケーションのインポート			○	インポートパラメータの設定、インポート実行
			アプリケーションの設定と最適化			○	アプリケーションの設定、アプリケーションの最適化

1 移行設計によって実施なしの場合あり

4.2. 移行ステップ | 移行ステップ (4/5)

ガバメントクラウド移行案②③における2025年度実施予定の移行作業、機能拡張作業についてタスク一覧を記載。

WBS1	WBS2	WBS3	WBS4	主体			補足
				貴庁	保守運用 事業者	受託者	
整備 / 開発 / テスト	ガバメントクラウド環境整備		検証兼開発環境整備			○	－
			本番維持環境整備			○	－
			本番環境整備			○	－
	開発	－	－			○	受託者と協議の上確定
	テスト	非機能	単体テスト			○	テストの実行、是正 ¹
			結合テスト			○	テストの実行、是正 ¹
			システムテスト			○	テストの実行、是正 ¹
			セキュリティテスト			○	テストの実行、是正 ¹
			性能テスト			○	テストの実行、是正 ¹
		機能	単体テスト			○	テストの実行、是正 ¹
			結合テスト			○	テストの実行、是正 ¹
			システムテスト			○	テストの実行、是正 ¹
			セキュリティテスト			○	テストの実行、是正 ¹
			性能テスト			○	テストの実行、是正 ¹
	移行判定 1			○			－

* テスト環境は目的別に3つ設ける <単体、結合(検証兼開発環境+テストデータ利用)、システム/セキュリティ/性能テスト(本番/本番維持環境+テストデータ利用)、運用テスト(本番環境+本番データ利用)>

1 移行設計/テスト設計によって実施なしの場合あり

4.2. 移行ステップ | 移行ステップ (5/5)

ガバメントクラウド移行案②③における2025年度実施予定の移行作業、機能拡張作業についてタスク一覧を記載。

WBS1	WBS2	WBS3	WBS4	主体			補足
				貴庁	保守運用事業者	受託者	
移行2	最終移行	最終差分移行	ダウンタイムのスケジューリング			○	ダウンタイムの計画、ステークホルダーへの通知
			最終差分データ移行			○	データのエクスポート、データのインポート
			アプリケーションの切り替え			○	ネットワーク切り替え、ヘルスチェック実施
運用	最適化・運用	クラウド環境の最適化	データ移行完了後のクラウド環境の最適化			○	－
		新しいクラウド環境の運用とモニタリング	監視設定の最新化と実績値の把握		○		－
		機能	運用テスト	○		○	テストの実行、是正
		移行判定 2		○			－
クローズ	検収対応	ドキュメンテーションの更新	プロジェクト成果物の更新			○	－
			レビュー	○			－
		研修とレビュー	研修資料の文書化、研修実施			○	－
			レビュー	○			－
		プロジェクト終了	プロジェクトの終了報告			○	－
			プロジェクトのクローズ	○			－

* テスト環境は目的別に3つ設ける <単体/結合(検証兼開発環境+テストデータ利用)、システム/セキュリティ/性能テスト(本番/本番維持環境+テストデータ利用)、運用テスト(本番環境+本番データ利用)>

4.3. 評価取りまとめ | ガバメントクラウド移行：メリット・デメリット

案⑧では現行採用SaaS継続により、インシャルコスト抑制及びセキュリティや保守運用性において責任範囲が小さい。一方、ガバメントクラウド移行によるメリットは主に開発効率性だが、貴庁の責任範囲が増え、コスト増大がデメリットとなる。

← ガバメントクラウド移行しない (現状) → ← ガバメントクラウド移行する → ← ガバメントクラウド移行しない →

	【案①】 現行採用SaaS 継続	【案②】 現行SaaSベンダー提供PF + ガバメントクラウド①	【案③】 現行SaaSベンダー提供PF + ガバメントクラウド②	【案⑧】 現行採用SaaS GSS接続
手数料納付の オンライン化	×	○	○	○
情報システムの 共用推進				
政府基幹 システムとの連携				
セキュリティ	○	△	△	○
保守運用性	○	△	△	○
コスト	○	×	×	○

・現状のISMAP認証未取得状態として評価

-

-

・ISMAP取得済を前提として評価

4.3. 評価取りまとめ | 総評

評価基準表による評価、ガバメントクラウド移行におけるメリット・デメリット、および移行ステップにおける考慮事項を踏まえ、次期電ガネットの構成として最も有力とされるのは案⑧と思料。主な理由は、移行作業不要によるコスト抑制効果と外部連携実現による業務効率向上。

	← ガバメントクラウド移行しない (現状) →	← ガバメントクラウド移行する →		← ガバメントクラウド移行しない →
	【案①】 現行採用SaaS 継続	【案②】 現行SaaSベンダー提供PF + ガバメントクラウド①	【案③】 現行SaaSベンダー提供PF + ガバメントクラウド②	【案⑧】 現行採用SaaS GSS接続
総評	- 移行せずに現行システム運用継続で、高いコスト抑制効果 - 一方で、非ISMAP認証のため外部連携が不可となりシステム連携を通じた業務効率改善等が困難	- 今後電ガネットに求められる機能要求に対し、柔軟かつ開発効率性を確保した形で事業推進することが可能 - コスト面では案①と相対比較すると劣後するが、業務効率性やベストプラクティスに基づく品質の底上げと標準化等含めて評価に値する	- 今後電ガネットに求められる機能要求に対し、柔軟かつ開発効率性を確保した形で事業推進することが可能 - コスト面では案①と相対比較すると劣後するが、業務効率性やベストプラクティスに基づく品質の底上げと標準化等含めて評価に値する	- 移行せずに現行システム運用継続で、高いコスト抑制効果 - GSS接続を前提とした外部連携を実現することに業務効率が向上
評価基準表による評価	402 _{/600}	529 _{/600}	513 _{/600}	572 _{/600}
電ガネットが 実現すべき目標	241 _{/400}	400 _{/400}	400 _{/400}	400 _{/400}
移行において 考慮すべき要素	161 _{/200}	129 _{/200}	113 _{/200}	172 _{/200}
移行ステップにおける 考慮事項	- (移行なし)	- ガバメントクラウド利用申請の実施 - ガバメントクラウド移行における各種作業を実行 - 現行運用・保守契約の対処が必要	- ガバメントクラウド利用申請の実施 - ガバメントクラウド移行における各種作業を実行 - 現行運用・保守契約の対処が必要	- ISMAP認証を取得する場合であっても、取得時期によって、外部連携の計画策定・実行に影響 - 現行採用SaaS⇔GSS連携の実績がないため、関連部門との密な連携が必須
特記事項	- ※現状のISMAP認証未取得状態として評価	現行採用SaaSは、ガバメントクラウド①と同様のCSP上で稼働しているため、当該案との親和性が高く、効率的・高品質に推進することが可能	-	-

5. ガバメントクラウド移行時における電ガネットの有効性の確認

5.1. 有効性確認

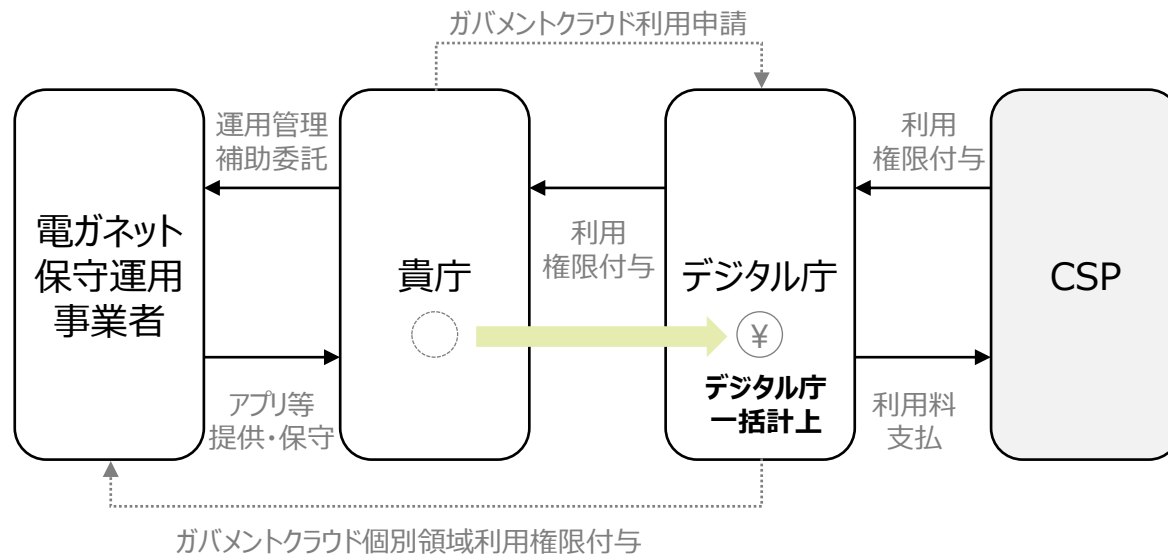
5.2. 省内関連システムとのシステム連携イメージ図

5.3. 連携における課題

5.1. 有効性確認 | ガバメントクラウド移行：有効性確認

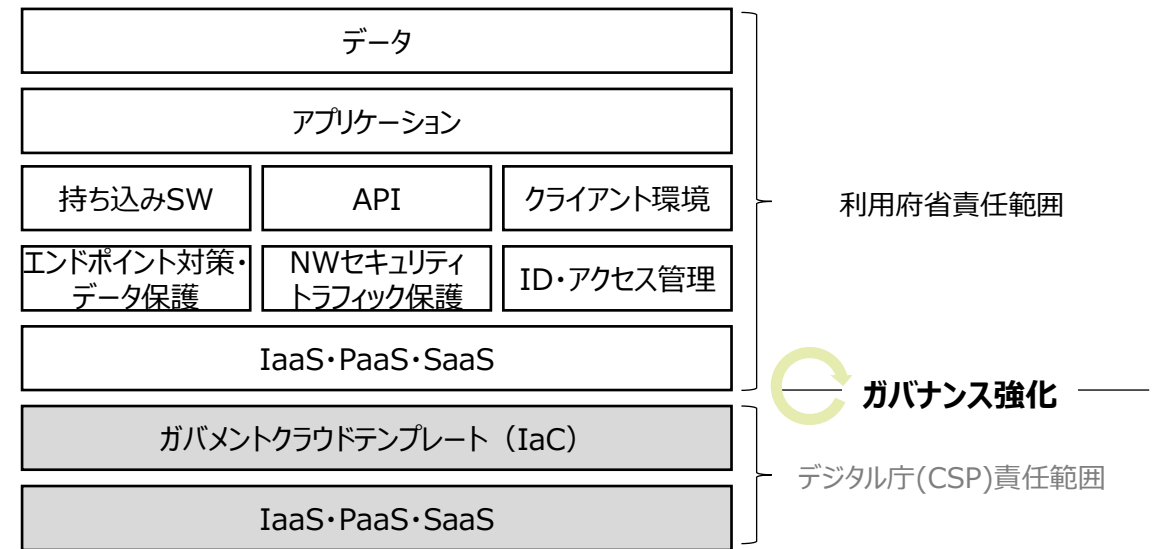
デジタル庁より公開されているガバメントクラウドの利点を加え、電ガネットの特性を踏まえ、①デジタル庁による一括計上による業務削減、②政府方針への準拠によるガバナンス強化があると思料。

デジタル庁による一括計上による業務削減



- ガバメントクラウドは、デジタル庁がクラウドサービス事業者と直接契約して利用府省と自治体が共同利用することでクラウド利用料のボリュームディスカウントを受け、運用コストの低減を図っている
- 貴庁では、ガバメントクラウドを利用することにより、デジタル庁で一括計上されるため、ガバメントクラウドで提供される領域に係る予算要求以降の業務が削減される
※ガバメントクラウド移行時だけでなく、保守運用フェーズでも同様

政府方針への準拠によるガバナンス強化



- デジタル庁は、利用府省に対し、IaC (Infrastructure as Code) による最低限のセキュリティルール、IaCコード管理等の管理機能及びガバメントクラウド個別領域を割り当てる
- 利用府省側でのガバメントクラウド運用管理補助者は、「ガバメントクラウド運用管理補助委託契約」の範囲内でガバメントクラウド個別領域のクラウドサービス等を利用して、標準準拠システム等の運用管理を行うため、役割・責任分解が明確化される

5.1. 有効性確認 | 申請プロセスの効率化：オンライン化率増加による削減効果試算

また、デジタル社会の実現に向けた重点計画では、業務改革（BPR）を徹底していくことが求められる。ガバメントクラウド移行時に、申請プロセスを効率化した場合における所要時間を推定、オンライン化率増加による申請処理時間の削減効果を試算。

					処理時間(分/件) ¹							合計処理 時間 (時間/年)
オンライン化 対応	申請方式	申請件数 (件数/年) ²	オンライン 化率(%)	申請 準備	基礎 情報	詳細 情報	添付書 類画面	提出	問い合 わせ 対応	合計		
AsIs	対応済み (19手続き)	紙	30	30%	45	15	60	15	60	45	240	120
		オンライン	70		30	10	40	10	5	30	125	146
	対応予定 (33手続き)	紙	100	0%	45	15	60	15	60	45	240	400
	合計		200									666
				オンライン化率 増加								26% 向上
ToBe	対応済み (19+33手続き)	紙	40	80%	45	15	60	15	60	45	240	160
		オンライン	160		30	10	40	10	5	30	125	333
	合計		200									493

*1 発電事業届出の申請プロセスを基に弊社推計。入力作業時間に加え、目視による確認時間も含む。
*2 申請処理時間削減効果の検証のため、年間申請件数はAsIsとToBeで同数とする前提で試算

5.1. 有効性確認 | 審査プロセスのリードタイム：オンライン化率増加による効果

同様に、オンライン化率増加による審査のリードタイムの削減効果を試算。年間申請件数が増加した場合は、更なる効率化が見込まれる。

	オンライン化 対応	申請方式	申請件数 (件数/年) ¹	オンライン 化率(%)	リード タイム ² (日/件)	合計 処理期間 (日/年)	
AsIs	対応済み (19手続き)	紙	30	30%	30	900	
		オンライン	70		20	1,400	
	今後対応予定 (33手続き)	紙	100	0%	30	3,000	
合計			200	オンライン化率 増加 ↓		5,300	
ToBe	対応済み (19+33手続き)	紙	40		80%	30	1,200
		オンライン	160			20	3,200
		合計	200			4,400	

17%
向上

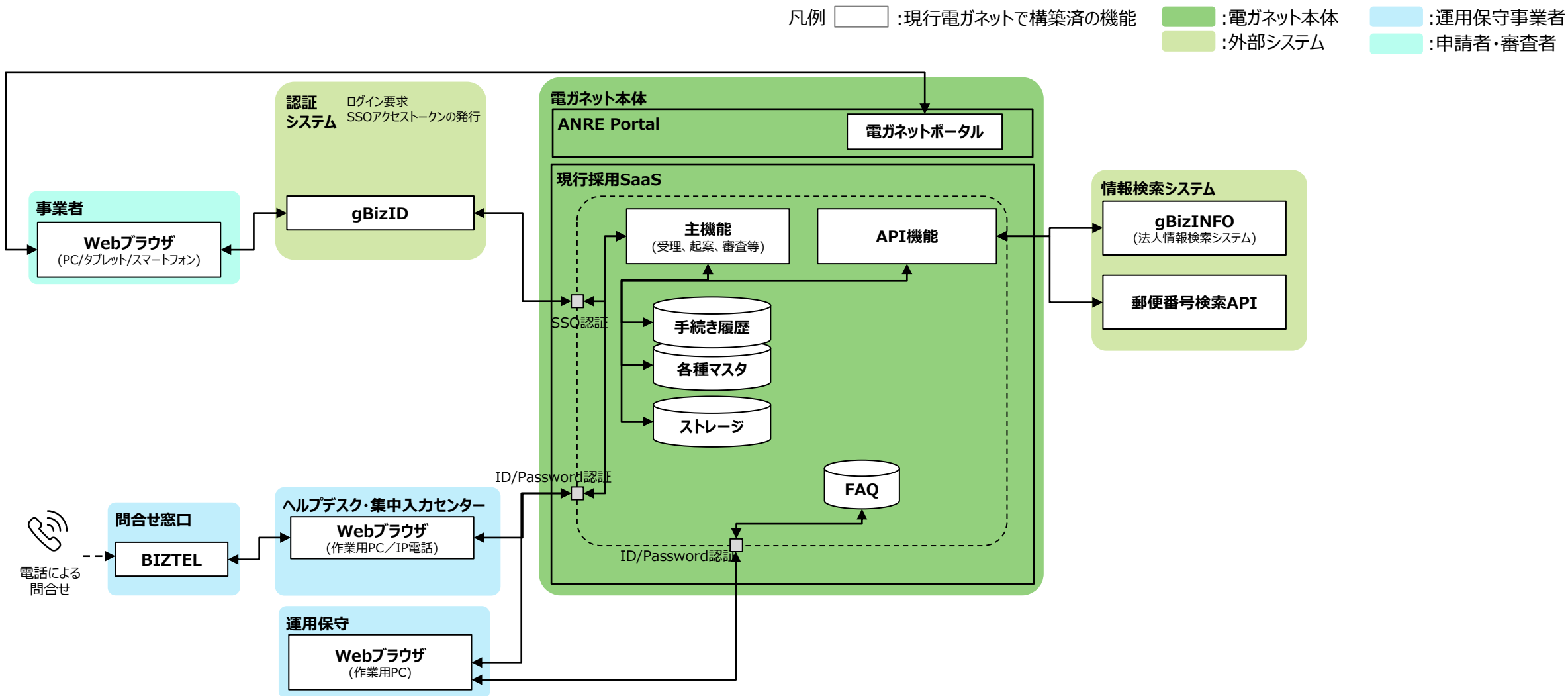
*1 リードタイム短縮効果の検証のため、年間申請件数はAsIsとToBeで同数とする前提で試算

*2 「経済産業大臣の処分に係る標準処理期間」を基に弊社推定。電気・ガスに関わるオンライン手続きについては標準処理時間は非公開なため、電気・ガス以外のオンライン手続きを基にオンライン処理期間を20日間と推定

© 2024 Accenture All rights reserved. 42

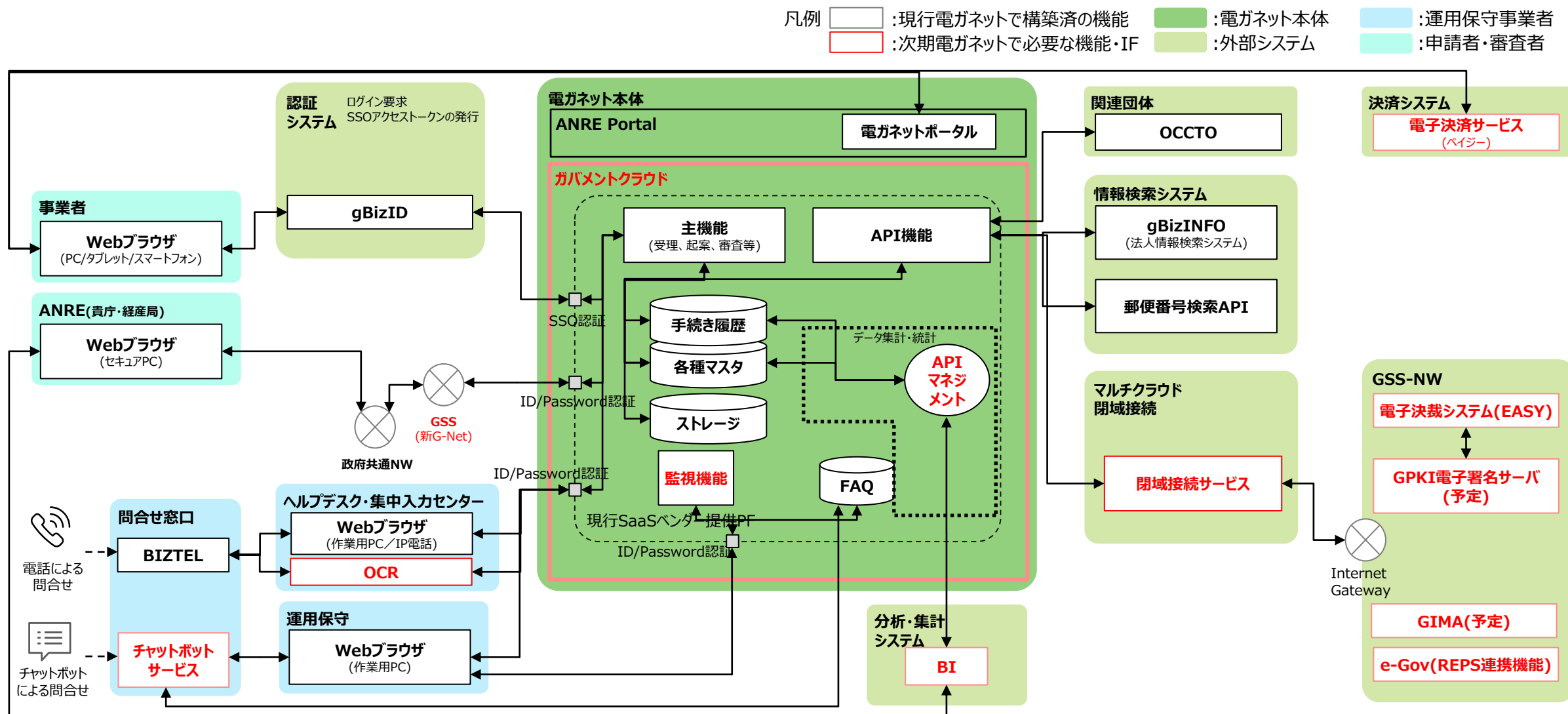
5.2. 省内関連システムとのシステム連携イメージ図 | 案① 現行採用SaaS 継続

現行構成のシステム全体像を整理。



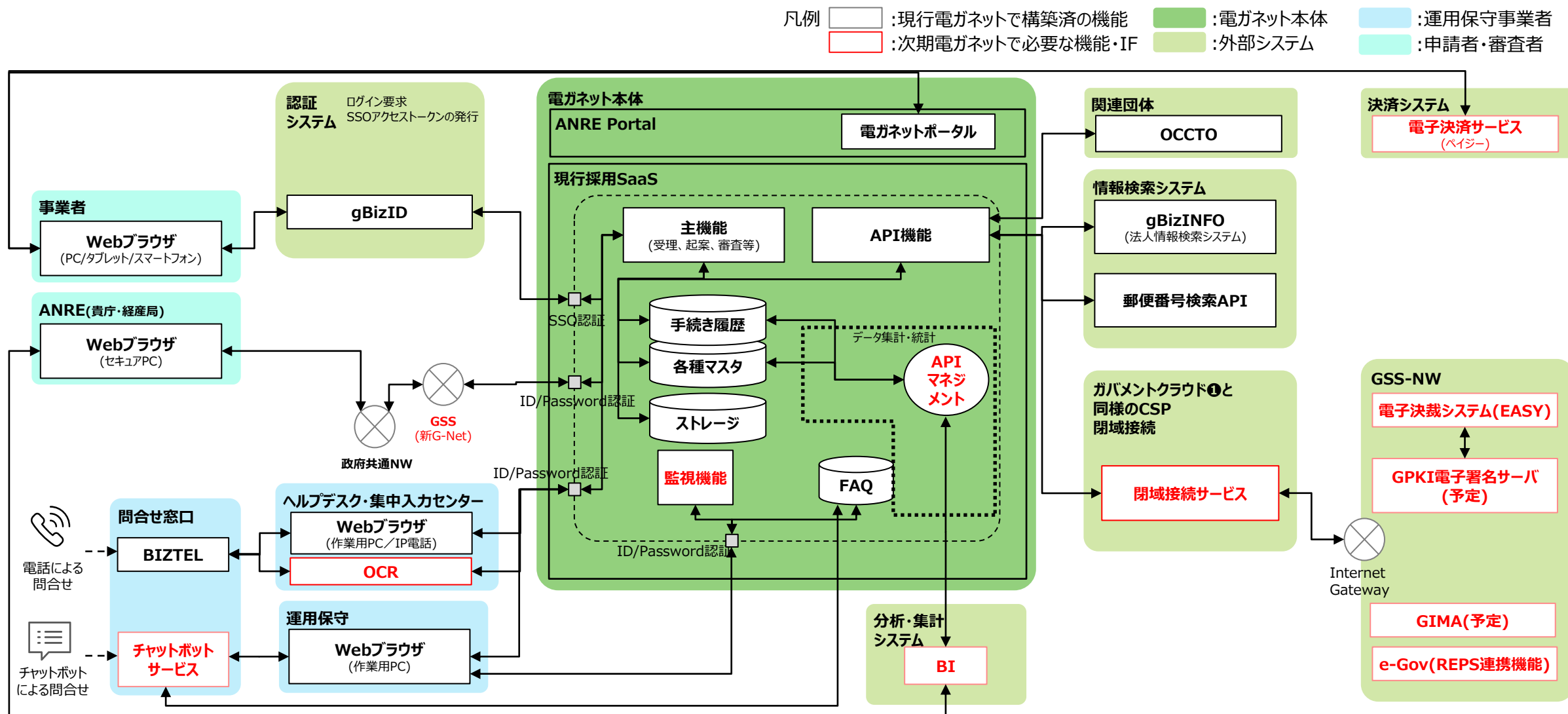
5.2. 省内関連システムとのシステム連携イメージ図 | 案②/③ ガバメントクラウド移行案

他方、ガバメントクラウド移行しつつ、デジタル化政策での検討結果およびGSS接続による機能拡張を前提にシステム全体像を整理。



5.2. 省内関連システムとのシステム連携イメージ図 | 案⑧ 現行採用SaaS GSS接続

現行構成を維持しつつ、デジタル化政策での検討結果およびGSS接続による機能拡張を前提にシステム全体像を整理。



5.3. 連携における課題 | 課題一覧

システム連携における課題は、接続に係るものだけでなく、時期・コスト・業務効率検証を含めた多角的な検討が必要。

□ 接続

- GSS：現行採用SaaSからGSS接続に関してGSS側と協議要（いずれの案の場合でも必要）
- CSP：移行先のCSPに適した閉域接続サービスを検討。移行せずに現行採用SaaSを利用する場合（案⑧）はガバメントクラウド①と同様のCSPの閉域接続サービスを利用。

□ 時期

- ISMAP認証：現行採用SaaSのISMAP認証取得が未定（申請の有無、取得時期共に未定）。同認証取得後にGSS接続を行うため、GSS接続の計画策定が必要（案⑧の場合）
- EASY、REPS：GSSネットワーク内にEASY、REPSが配置されるタイミングを把握し、計画策定が必要

□ 機能拡張

- BIツール：選択するBIツールによっては他CSPへの接続連携が必要。その場合、移行先のCSPとBIツール向けCSPの双方に利用料が発生。コスト抑制のため、同一CSP内でのBIツールが利用検討も必要

□ 業務効率

- 業務効率化の効果検証：連携によって業務効率がどれほど変化したかの検証が必要。連携前に審査の各プロセスの所要時間等を調査、分析を実施することが望ましい

5.3. 連携における課題 | 現行採用SaaSからのGSS接続：手続き・留意事項

現行採用SaaSからのGSS接続構築においては、デジタル庁・各府省クラウドCoE・GSS担当機関と連携しながら以下の事項について検討・推進することが必要。

□ 接続の可否

- ・ 理論的には現行採用SaaSからGSS接続は可能（ただし、現行採用SaaS→GSS接続の構築実績は、現時点でなし）
- ・ 接続の要件についてGSS側と協議が必要（案①②③のいずれの場合でも必要）

□ 手続き

1. 貴庁：要件定義工程にて、NWコンポーネントのパラメータレベルで詳細(移行)設計及び計画策定
2. 各府省クラウドCoE：接続方式（物理はL1かL2接続か、論理L3方式の状態遷移）をGSSへ提出
3. 各府省クラウドCoE及び貴庁：以下の見積もりを実施しガバメントクラウド管理組織（デジタル庁）に連携
 - GSSネットワーク接続用のガバメントクラウド①と同様のCSPアカウントの環境構築及び運用管理の役務費用
 - ガバメントクラウド①と同様のCSP閉域接続サービスのクラウド利用料¹
 - 現行採用SaaSの外部NW接続利用料
 - ガバメントクラウド①と同様のCSPパートナーに対する費用：開通作業等

□ 留意事項

- ・ システム計画時に事前にGSSと連携し、GSS内で追加の設備が必要かを確認する
- ・ 費用負担の考え方・連携に向けた作業および役割分担について整理・合意する必要がある
- ・ GSS接続に対して、現行採用SaaSから推奨された接続方式はガバメントクラウド①と同様のCSP閉域接続サービスを介した方式のみ